

保健・医療分野における 新型コロナウイルス感染症対策の振り返り

令和6年4月

長岡市福祉保健部 健康増進課・保健医療課

趣旨

- 2019年に中国武漢で確認された新型コロナウイルス感染症は、世界各地で流行が確認され、国内でも令和2年1月14日に初症例が確認以降、何度かのウイルスの変異により、多くの国民が感染した。
- 本市は、長岡保健所からの要請に応じ、PCR検査場の設置に協力、また感染の流行期においては、自宅療養者の健康状態の確認を行うため、保健師を動員して協力を行い、医療機関に対して感染症対策の支援を行った。
- 令和3年2月より開始された新型コロナワクチン接種では、市内医療機関の多大な協力により、個別接種および集団接種を実施した。
- 令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類に変更された。これに伴い、医療費への公費支援は段階的に縮小され、令和6年4月から通常の医療体制に移行した。
- 新型感染症に係る今後の対応に活かすため、保健所への協力体制、ワクチン接種体制など、健康増進課、保健医療課における新型コロナウイルス感染症に係る事業内容を振り返るとともに、課題を整理した。

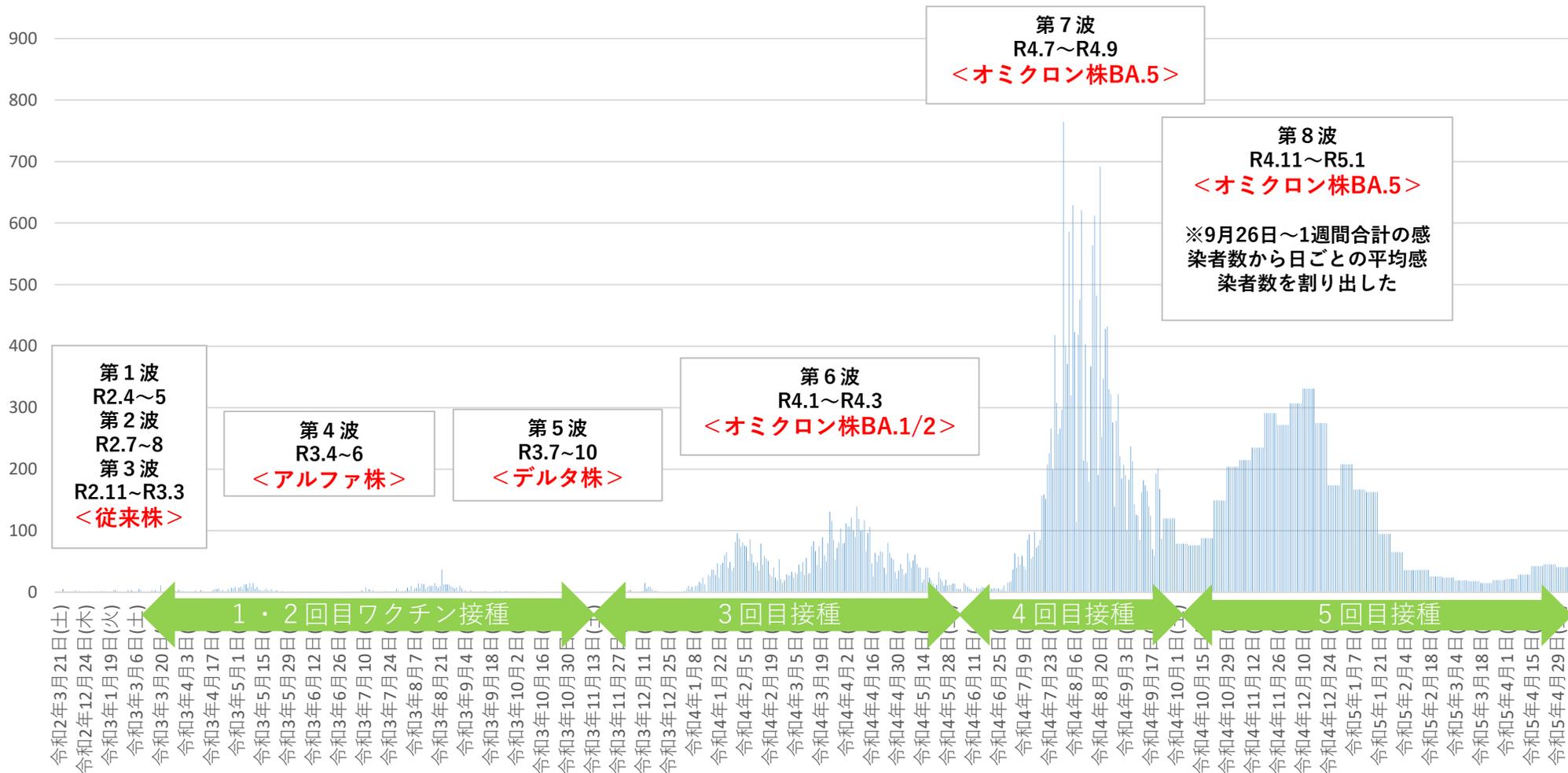
内容

- 1 新型コロナウイルス感染症における
国・県・市の動向
- 2 保健活動
- 3 PCR検査
- 4 ワクチン接種
- 5 医療機関への支援

1-1 感染者数推移

◇市内の感染状況（市内感染者確認～令和5年5月7日）

長岡市感染者推移（コロナ禍当初～2024/5/7）

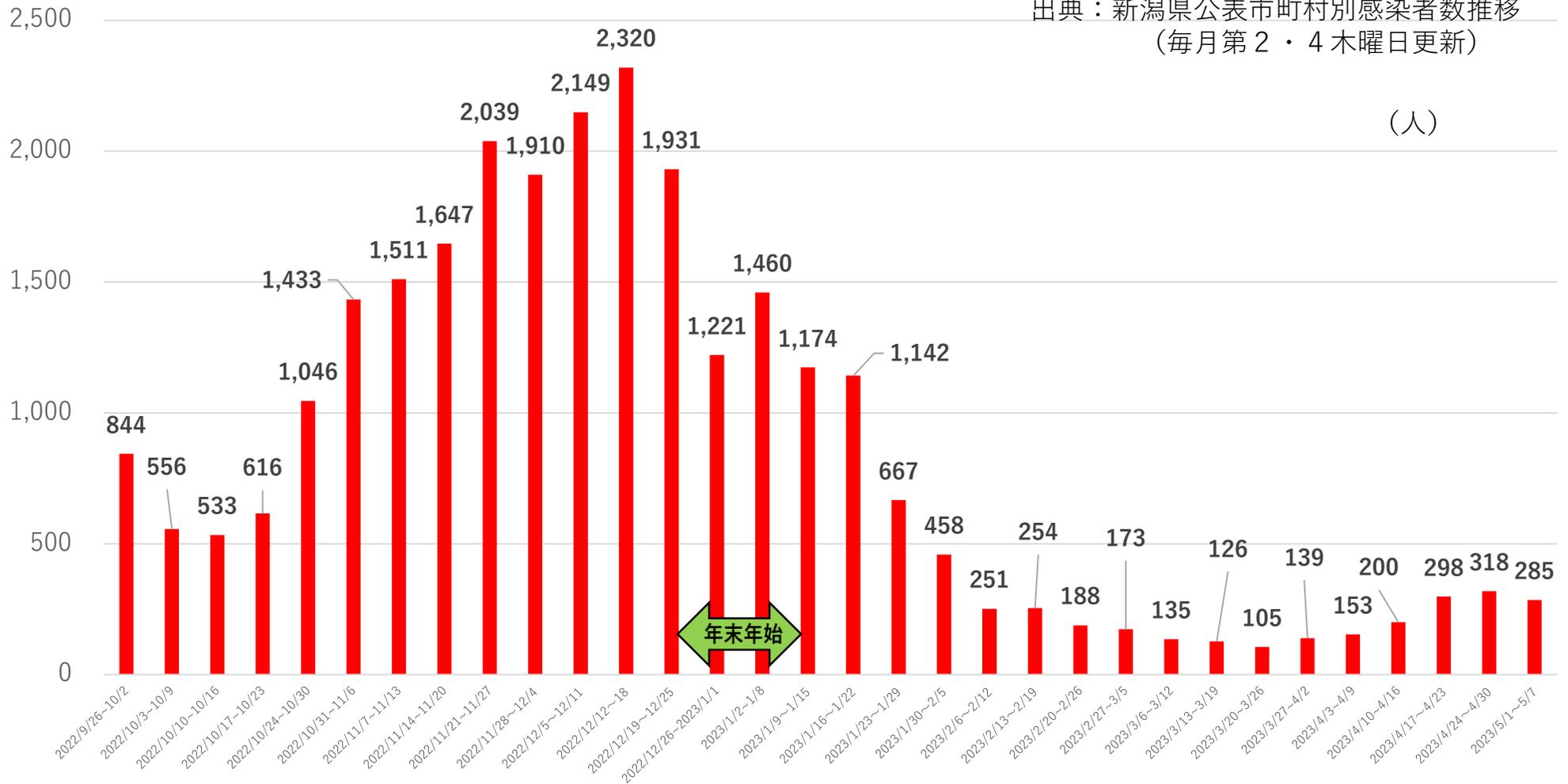


1-1 感染者数推移②

◇市内の感染状況（令和4年9月26日～令和5年5月7日）

長岡市 1週間ごとの新規感染者数推移 2022/9/26～2023/5/7

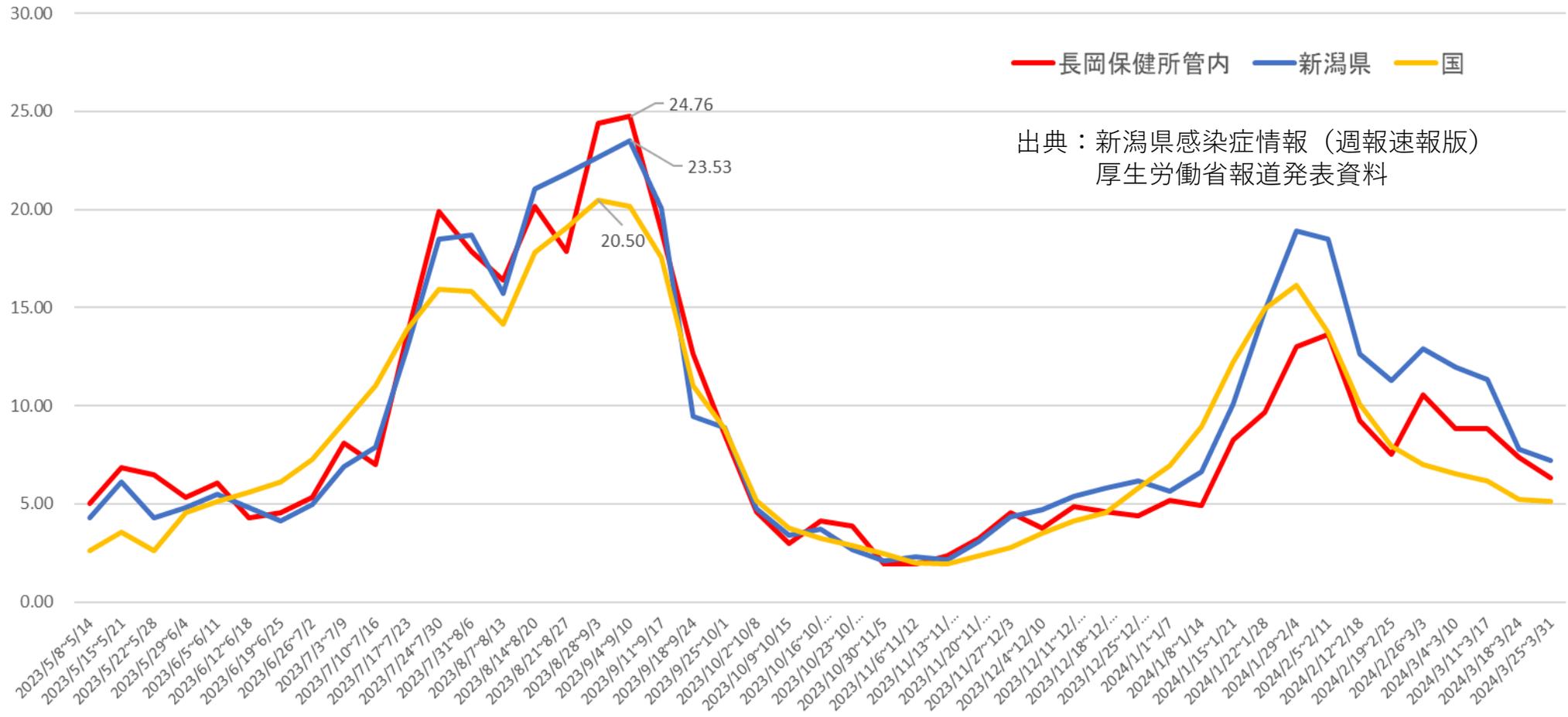
出典：新潟県公表市町村別感染者数推移
（毎月第2・4木曜日更新）



1-1 感染者数推移③

◇市内の感染状況（令和5年5月8日～）

5類移行後における新型コロナウイルス患者数推移（定点当たり）



1-2 国・県・市の感染対策

項目	国	県	市
感染者初確認日	令和2年1月16日	令和2年2月29日	令和2年3月21日
新規陽性者数最大 (日別)	261,735人※ (令和4年8月19日)	4,004人※ (令和4年8月19日)	765人 (令和4年8月2日)
行動制限 および 国民・県民・市民 への呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言① 令和2年4月7日～5月25日 (新潟県：令和2年4月16日～5月14日) ・緊急事態宣言② 令和3年1月8日～3月21日 (新潟県：適用なし) ・まん延防止等重点措置① 令和3年4月5日～9月30日 (新潟県：適用なし) ・緊急事態宣言③ 令和3年4月25日～6月20日 (新潟県：適用なし) ・緊急事態宣言④ 令和3年7月12日～9月30日 (新潟県：適用なし) ・まん延防止等重点措置② 令和4年1月9日～3月21日 (新潟県：令和4年1月21日～3月6日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・注意報発令① 令和2年7月31日～9月8日 ・警報発令① 令和2年12月17日～令和3年6月30日 ・注意報発令② 令和3年7月1日～7月15日 ・警報発令② 令和3年7月16日～8月29日 ・特別警報発令 令和3年8月30日～9月16日 ・警報発令③ 令和3年9月17日～10月15日 ・警報発令④ 令和4年1月8日～3月6日 (1月21日～3月6日まん延防止等重点措置に適用) ・BA.5対策強化宣言 令和4年8月5日～9月16日 ・アラート発出 令和4年12月22日～令和5年1月15日 	<ul style="list-style-type: none"> ・市独自の緊急警戒情報を出 令和3年5月11日～ 令和3年6月14日 ○県から発令 ・特別警報発令① 令和3年5月12日～ 5月31日 ・特別警報発令② 令和3年8月20日～ 9月16日

※【出典】厚生労働省データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-新規陽性者数の推移（日別）

1-3 感染者報告の見直し・変更

◇感染症法上の位置づけと発生届対象者の変化

1 コロナ禍当初～令和4年9月25日

「2類相当」【全数把握】患者数や死亡者数の総数を毎日把握・公表

2 令和4年9月26日～令和5年5月7日

「2類相当」のまま全数届出の見直し

(①65歳以上②入院を要する者③重症化リスクがあり、治療薬の投与または酸素投与が必要と医師が判断した者④妊婦)の4類型に限定

※若い軽症者の感染者数はHER-SYSの医療機関の患者数およびフォローアップセンター(各都道府県設置)からの登録者数により全数把握は継続

3 令和5年5月8日～

感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行

【全数把握】から【定点把握※】に変更

※指定された医療機関(定点医療機関)が患者数を都道府県に届出。毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表

2-1 保健活動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、市民の新型コロナウイルス感染症に対する不安の軽減を図るため、市民からの問い合わせに応じる相談窓口を設置。

また、正確な情報を伝えるため、ホームページなどの電子媒体になじみのない高齢者等へ正しい知識を伝え、不安の軽減と感染者に対する偏見や差別防止のため、健康講座や家庭訪問を実施した。

◇活動内容

1 市民相談窓口の設置

(1) 開始時期

令和2年2月3日～

(2) 設置期間・時間

令和2年2月3日～4月30日	毎日 8:30～20:00
令和2年5月1日～6月12日	毎日 8:30～17:15

令和2年6月13日からは通常の相談業務（平日のみ8:30～17:15）として実施

2-1 保健活動②

(3) 相談件数・内容

時期	相談件数	主な相談内容
令和2年2月 (県内感染者発生)	37件	<ul style="list-style-type: none">発熱等があり、新型コロナウイルス感染への不安や相談会議や集会について老人会、町内会からの相談
令和2年3月 (市内感染者発生)	382件	<ul style="list-style-type: none">マスク不足、感染者の情報公開（医療機関、住所、行動歴等）についての相談県内感染者との接触に関する不安、発熱等身体症状がある人の受診方法等の相談
令和2年4月 ～ 令和3年3月 (令和2年6月13日からは通常の相談業務として実施)	1,312件	<p>(R2.4緊急事態宣言時)</p> <ul style="list-style-type: none">発熱、咳等体調不良に対する不安や東京への出張、帰省に関する相談。学生やゲートボールの団体等が集まっているので注意を促して欲しいなどの要望 <p>(R2.5緊急事態宣言解除後)</p> <ul style="list-style-type: none">発熱（微熱）が続く等体調不良の不安、受診の目安や風邪症状後の出勤の可否についての相談
令和3年4月 ～ 令和4年3月	522件	PCR検査やワクチン接種に関する相談

2-1 保健活動③

2 健康講座の実施

(1) 内容（所要時間60分）

「新型コロナウイルス感染症について」

- ・新型コロナウイルス感染症って何か・発症経過・予防方法
- ・医療機関へのかかり方、感染者への配慮等
- ・講座実施後相談実施

(2) 実施時期・期間

令和2年6月～8月

(3) 対象者

ア 「くらし元気アップ事業」の利用者と従事者を対象に実施

- ・市が実施主体である週1回実施の通所型教室（市内31か所 43教室）
- ・介護保険法の通知により緊急事態宣言下においても継続実施の事業となっており、参加者や教室スタッフからも不安の声があがっていたため、地区担当保健師による健康講座を実施

イ 地域住民

(4) 実績

実施回数 74回 （くらし元気アップ事業26事業所に対し30回、その他44回）

参加者数 910人

2-1 保健活動④

3 家庭訪問の実施

(1) 内容

- ・健康状態の確認（健診未受診、コロナ症状等）
- ・新型コロナウイルス感染症の啓発

(2) 実施期間

令和2年6月15日～令和3年3月31日

(3) 対象

- ・市内後期高齢者（75歳以上）で令和元年度健診未受診者（856人）
- ・各圏域単位で優先順位を決め対象選定

(4) 実施回数

対象者1人当たり1回程度

(5) 実績

対象者数	856人
選定対象者数	706人
実施者数	285人

4 保健所業務保健師派遣（疫学調査等）

(1) 派遣期間 令和3年5月7日～令和4年9月5日

(2) 事業実績 保健師 延べ138人派遣 ※疫学調査以前の派遣人数含む

3-1 PCR検査・抗原検査

◇PCR・抗原検査の検査体制の拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためには、早急に検査を実施して、感染の有無を特定し、適切な医療処置を行うことが重要である。

コロナ禍の初期においては、新型コロナウイルス感染症が2類に分類され、感染症に対する不安等から一部の医療機関や行政機関が設置した地域外来・検査センターのみで検査が実施されていたが、感染の拡大とともに検査の重要性が社会に広く認識されたことから、民間の医療機関等でも有症状者に対する検査体制が徐々に整備されていった。

さらに、無症状の濃厚接触者等が感染拡大の防止を目的に検査を行うことができるよう、行政による無症状者に対する検査費用の補助制度等が創設されると、民間の医療機関等でも無症状者に対して検査を実施するようになるなど、無症状者に対する検査体制も充実していった。

また、国が医療機関や介護・福祉施設・学校・保育園等で感染が確認された場合、感染拡大を防止する目的で各施設に検査キットを配布したことで、あらゆる場面で感染拡大防止を目的とした検査の重要性が広く認知されることとなった。

こうして症状の有無によらず、検査を受けることができる環境が整備されていき、薬局等でも検査キットが販売され、一般家庭での備蓄も可能になり、発熱時の適切な受診行動や感染拡大防止につながる行動が市民の自主的な判断でなされるようになった。

3-2 県・医師会との協力

◇新潟県に対する協力

臨時PCR検査センターの開設

感染者が増加している地域に集中検査を実施して感染拡大を防ぐため、新潟県がPCR検査センターを開設し、市内の飲食店従業員等を対象に検査を実施した。

市は、会場の提供・設営・管理、飲食店へのチラシの配布などを実施し、感染拡大の防止につながった。

(1) 1回目 実績

- ・実施会場 さいわいプラザ 公用車車庫内
- ・実施期間 令和3年5月19日から5月31日まで
- ・検査対象 市内飲食店の事業主と従業員
- ・検査人数 延べ689人

(2) 2回目 実績

- ・実施会場 さいわいプラザ 公用車車庫内
- ・実施期間 令和3年8月23日から9月30日まで
- ・検査対象 市内飲食店の事業主と従業員
- ・検査人数 延べ1,401人

3-2 県・医師会との協力②

◇長岡市医師会に対する協力

(1) PCR検査センターの開設・運営支援

- ・設置場所 さいわいプラザ西口駐車場
- ・設置期間 令和2年5月18日から令和5年7月31日まで
- ・市の支援 車の案内誘導、人件費の支援 防護服等医療用具の提供、検査施設（建物）の設営・提供
- ・検査人数 延べ1,685人

(2) 帰省者を対象とした無料抗原検査運営支援

- ・設置場所 アオーレ長岡
- ・設置期間 令和3年8月11日から8月15日まで
- ・市の支援 会場の提供、人件費等の補助、検査会場の運営
- ・検査人数 726人

(3) 一次救急における検査体制支援

- ・開設日時 平日：午後7時から10時まで
休日：午前9時から12時 及び 午後1時から4時まで
- ・開設場所 さいわいプラザ
- ・市の支援 会場の提供、人件費等の運営費の補助

3-3 PCR検査費用に対する補助

◇長岡市自主PCR検査等費用補助事業

(1) 制度概要

①医療機関による検査に対する補助

医療機関において検査を受けた場合、支払った検査費用の一部を市が補助

②民間検査機関による検査に対する補助

市が指定する民間検査機関において検査を受けた場合、市の補助を控除した自己負担分のみを支払う

(2) 対象者

長岡市の住民基本台帳に登録がある無症状の方で、感染拡大地域との往来があるなど、具体的な感染リスクが疑われる方

(3) 補助率

①医療機関の場合 検査費用の2/3(上限15,000円) ⇒ 9/10(上限22,000円)

②民間検査機関の場合 検査費用の2/3(上限10,000円) ⇒ 9/10(上限13,000円)

※補助率と補助上限の変更は令和3年9月1日から

(4) 制度実施期間

令和3年5月13日から令和5年3月31日まで

3-3 PCR検査費用に対する補助②

◇補助実績

期 間	検査機関	補助上限	件数
2021/5/13~ 2021/8/31	民間検査機関	10,000円	276
	医療機関	15,000円	178
	小計		454
2021/9/1~ 2022/3/31	民間検査機関	13,000円	445
	医療機関	22,000円	781
	小計		1,226
2022/4/1~ 2023/3/31	民間検査機関	13,000円	170
	医療機関	22,000円	1,098
	小計		1,268
合計			2,948

4-1 ワクチン接種

◇新型コロナワクチンの接種回数内訳（令和3年2月17日～令和6年3月31日）

単位：回

接種方法・年度	市内																	市外	合計
	集団	日赤病院	中央病院	ハイフ	さいわい	中之島	越路	三島	山古志	小国	和島	寺泊	栃尾	与板	川口	大規模	個別・施設		
R3	175,656	24,535	22,132	37,515	59,834	2,033	6,028	6,007	0	1,929	1,946	1,991	7,759	2,034	1,913	33,828	303,619	46,211	559,314
R4	108,555	16,447	13,955	44,541	11,368	2,745	2,768	3,146	538	1,048	1,260	1,715	7,314	1,109	601	0	206,520	10,655	325,730
R5	36,595	0	5,780	22,148	0	814	834	1,171	339	374	542	677	3,078	515	323	0	103,572	4,516	144,683
合計	320,806	40,982	41,867	104,204	71,202	5,592	9,630	10,324	877	3,351	3,748	4,383	18,151	3,658	2,837	33,828	613,711	61,382	1,029,727

4-1-1 初回接種（1・2回目接種）①

◇概要

(1)接種期間

令和3年2月17日～令和6年3月31日

(2)使用ワクチン

- ・ファイザー社【1価：従来株】
- ・モデルナ社【1価：従来株】

(3)個別接種

最大94医療機関で

215,034回接種（令和6年3月31日時点）

(4)集団接種

令和3年5月22日～令和4年1月15日

全14会場で延べ211回※実施し、

151,741回接種（令和4年1月15日時点）

※初回接種を対象とした日程

(5)コールセンター

長岡市新型コロナワクチン接種コールセンターを令和3年3月25日に開設

(6)講習会

市内医療機関を対象に接種における留意点等について、令和3年4月17日に講習会を開催

◇特徴

- ・ 令和3年2月から医療従事者の接種を開始
- ・ デルタ株の流行により、個別接種、集団接種ともに予約が殺到し、集団接種ではオーバーブッキング（予約の超過）が発生
- ・ 長岡市独自の優先接種として学校職員、保育士等の職種に対し、高齢者と同時期に接種

⇒学校や商工会などに接種者希望者リストの作成を依頼。医療従事者、高齢者施設従事者と同様にV-SYSから予診票を作成し、学校や商工会などを經由して配布

- ・ 国からのワクチン供給量が少ないため、高齢者が入所する3施設で4月12日から先行開始
- ・ 集団接種は2病院を会場にして5月22日に開始
- ・ ワクチン不足により個別接種の予約一時停止、集団接種を中止せざるを得ない状況が発生
- ・ 「基礎疾患がある」として市に申請書を提出した方の先行予約を開始

4-1-1 初回接種（1・2回目接種）②

◇特徴

- ディアプラザ長岡（城内町2丁目3番地12）で県が主体となり、モデルナを使用した大規模接種を開始（令和3年7月17日～9月5日）、県から動員依頼で市職員が運営に協力
- ディアプラザ長岡で長岡市民限定の大規模接種を実施（9月26日～10月31日）
予約なし接種を初実施（2日間で合計281人接種）
- 何らかの理由で2回目接種ができなかった方（2回目接種難民）を対象に、
集団接種の日程を追加設定（2日間）
- 市内で出産予定の妊産婦の先行予約を開始（18歳以上の予約開始日前日から）
- さいわいプラザ会場で平日夜間の接種を実施。一部でオンライン予診を初導入
- 中学3年生専用の予約枠を設定して集団接種を実施（9月27日～10月24日）
- さいわいプラザ会場～各支所間のシャトルバス運行を開始【地域振興戦略部】
- 12歳～15歳の小中学生向けの集団接種を実施（12月4日～令和4年1月15日）

4-1-2 第一期追加接種（3回目接種）

◇概要

(1)接種期間

令和3年12月1日～令和4年9月30日

(2)使用ワクチン

- ・ファイザー社【1価：従来株】
- ・モデルナ社【1価：従来株】
- ・武田社（ノババックス社）※

※令和4年5月25日初回接種開始

(3)個別接種

最大94医療機関で

112,123回接種（令和6年2月29日時点）

(4)集団接種

令和4年1月23日～令和4年6月25日

全14会場で延べ111回※実施し、

65,132回接種（令和4年6月25日時点）

※第一期追加接種を対象とした日程

◇特徴

- ・ 集団接種の割付通知を高齢者に発送した後で、2回目接種完了日から「8か月後」であった接種間隔が、「6か月後」に短縮されたため、集団接種の早い日程を急遽追加（令和4年1月23日開始）
- ・ さいわいプラザ会場の平日夜間接種で「予約なし接種」を実施（15日間で合計295人接種）
- ・ ハイブ長岡会場で「予約なし接種」を実施（合計114人接種）

○接種率向上に向けた取り組み

- ・ 妊産婦の接種会場等の相談に対応する専用ダイヤルを設置（約20人が利用）
- ・ 65歳以上の高齢者で3回目未接種者（約2,600人）に集団接種の日程のお知らせを発送
- ・ 高等学校15校を通じて全校生徒（約8,000人）に接種勧奨チラシを配布
- ・ 10代～20代の3回目未接種者（約12,100人）に集団接種の日程のお知らせを発送

4-1-3 第二期追加接種（4回目接種）

◇概要

(1)接種期間

令和4年6月17日～令和4年9月30日

(2)使用ワクチン

- ・ファイザー社【1価：従来株】
- ・モデルナ社【1価：従来株】

(3)個別接種

最大95医療機関で

92,838回接種（令和6年2月29日時点）

(4)集団接種

令和4年7月16日～令和4年9月25日

全11会場で延べ33回※実施し、

31,949回接種（令和4年9月25日時点）

※第二期追加接種を対象とした日程

◇特徴

- ・ 集団接種の予約対象者を拡大（第一期追加接種で接種できなかった者）
- ・ 集団接種支所会場実施時期（9月中）にはオミクロン株対応2価ワクチンを使用した令和4年秋開始接種の開始が報道されたが、ワクチンの種類に対する問い合わせは少なく、来場率も過去の接種と大差なし。

○接種率向上に向けた取り組み

- ・ 10代～20代の3回目未接種者（約10,800人）に集団接種の日程のお知らせを発送

4-1-4 令和4年秋追加接種（5回目接種）

◇概要

(1)接種期間

令和4年9月20日～令和5年5月7日

(2)使用ワクチン

・ファイザー社

【2価：オミクロン株BA.1&BA.4-5】

・モデルナ社

【2価：オミクロン株BA.1&BA.4-5】

(3)個別接種

最大92医療機関で

67,911回接種（令和6年2月29日時点）

(4)集団接種

令和4年10月1日～令和5年3月11日

全15会場で延べ50回実施し、

46,694回接種（令和5年3月11日時点）

◇特徴

- ・ 主に64歳以下を対象とした集団接種の日程を計画したが、予約が低調であったため、実施日を削減
- ・ 12月17日から発生した記録的な降雪により、12月24日、25日実施予定の集団接種について延期、中止を検討。開催可能と判断し、実施を決定
- ・ 長岡市新型コロナワクチン配送センター（川崎町2228番地8）を設置し、令和5年4月1日からワクチン配送開始
- ・ 10代～20代の3回目未接種者（約12,100人）に集団接種の日程のお知らせを発送

○接種率向上に向けた取り組み

- ・ 集団接種割付者で指定日をキャンセルして接種しなかった60歳以上の者に対し、集団接種の追加日程のお知らせを発送
- ・ 4回目接種未接種の12～59歳の者に対し集団接種の追加日程のお知らせを発送

4-1-5 令和5年春追加接種（6回目接種）

◇概要

(1)接種期間

令和5年5月8日～令和5年9月19日

(2)使用ワクチン

- ・ファイザー社【2価：オミクロン株BA.1 & BA.4-5】
- ・モデルナ社【2価：オミクロン株BA.1 & BA.4-5】
- ・武田社（ノババックス社）

(3)個別接種

最大89医療機関で

48,087回接種（令和6年3月31日時点）

(4)集団接種

令和5年5月20日～令和5年6月25日

全12会場で延べ21回実施し、

19,774回接種（令和5年6月25日時点）

(5)コールセンター

令和5年8月にオペレーター人数を調整

（20人⇒10人に削減）

◇特徴

- ・ 国の方針により、集団接種の対象者を令和4年秋開始接種において集団接種でワクチン接種した65歳以上の高齢者に限定
- ・ 集団接種の割付対象者の来場率が過去の実施と比較し低下

4-1-6 令和5年秋追加接種（7回目接種）

◇概要

(1)接種期間

令和5年9月20日～令和6年3月31日

(2)使用ワクチン

- ・ファイザー社【1価：オミクロン株XBB.1.5】
 - ・モデルナ社【1価：オミクロン株XBB.1.5】
 - ・武田社（ノババックス社）※令和5年12月25日接種終了
 - ・第一三共社【1価：オミクロン株XBB.1.5】
- ※追加接種のみ使用可能

(3)個別接種

最大88医療機関で

33,671回接種（令和6年3月31日時点）

(4)集団接種

令和5年11月3日～令和5年12月11日

全12会場で延べ20回実施し、

16,830回接種（令和5年12月11日時点）

(5)コールセンター

長岡市新型コロナワクチン接種コールセンターを令和5年12月29日に閉鎖

◇特徴

- ・ 接種開始当初の国からのワクチン配送量が少なく、接種希望者からの問合せが増加。11月以降は問合せ数が減少
- ・ 令和5年春開始接種の来場者率を考慮し、各集団接種会場の受付時間を短縮

4-1-7 小児（5歳～11歳）接種

◇概要

(1)接種期間

①初回接種

令和4年2月21日～令和6年3月31日

②追加接種

- ・3回目接種開始日

令和4年9月6日～令和5年3月7日

- ・オミクロン株対応2価ワクチン接種開始日

令和5年3月8日～令和5年9月19日

- ・令和5年秋開始接種開始日

令和5年9月20日～令和6年3月31日

(2)使用ワクチン

- ・ファイザー社
- ・モデルナ社（令和5年秋開始接種：6～11歳のみ）

(3)個別接種

最大20医療機関で1～6回目接種の合計

14,983回接種（令和6年3月31日時点）

◇特徴

- ・接種対象者の特徴から個別接種のみ実施
- ・令和4年度より、長岡中央総合病院にて市の予約システムを利用した個別接種を開始

○接種率向上に向けた取り組み

- ・令和4年9月6日に努力義務が適用されたことを対象者、保護者あてにお知らせを発送または接種券に同封

4-1-8 乳幼児(生後6か月～4歳)接種

◇概要

(1)接種期間

①初回接種

令和4年10月24日～令和6年3月31日

②追加接種

令和5年9月20日～令和6年3月31日

(2)使用ワクチン

ファイザー社

(3)個別接種

最大9医療機関で1～4回目において
2,357回接種（令和6年3月31日時点）

◇特徴

- 接種対象者の特徴から個別接種のみ実施
- 長岡赤十字病院および長岡中央総合病院にて市の予約システムを利用した個別接種を開始

4-2 集団接種実施体制

◇初回接種

診療所・病院の診察時間を考慮し、曜日・会場によって複数の機関の医療従事者が共同で従事

①平日

- ・長岡市医師会に入会している在宅医師など
- ・長岡市薬剤師会
- ・ナースセンターに登録している看護師

②平日夜間

- ・長岡市医師会に入会している在宅医師など
- ・基幹3病院※の医師および看護師（夜間）
- ・ナースセンターに登録している看護師

※二次救急当番病院である長岡赤十字病院・長岡中央総合病院・立川総合病院

③土曜日

- ・長岡市医師会に入会している医師および入会している医師が所属する診療所看護師
- ・長岡市薬剤師会

④日曜日

- ・市内11病院の医師および看護師
- ・長岡市医師会に入会している在宅医師など
- ・長岡市薬剤師会

◇追加接種

個別接種の接種体制の確立（休日にワクチン接種を行う医療機関の増加）および指示系統の統一による業務の円滑化を図るため、市内11病院から協力

4-4 副反応疑い報告および健康被害救済制度

◇概要

副反応疑い報告

- 予防接種法第12条第1項の規定に基づき、医師等が予防接種を受けた者が一定の症状を呈していることを知った場合に、厚生労働省に報告する制度。
- 予防接種後に生じる種々の身体的反応や副反応について情報を収集し、ワクチンの安全性について管理・検討を行い、以て広く国民に情報を提供すること及び今後の予防接種行政の推進に資することを目的としている。

健康被害救済制度

- 予防接種法に基づき、予防接種の副反応による健康被害について、厚生労働大臣が認定した場合、認定疾病にかかった医療費等を支給する制度。認定された場合、市町村が給付金を支給。
- 申請者が書類を市町村に提出し、市町村は健康被害調査委員会開催※後、県を經由して国に進達する。国は疾病・障害認定審査会感染症・予防接種審査分科会において審査する。

※アナフィラキシー症状の事例は除く

◇健康被害救済制度 市の申請・認定件数（令和6年3月31日現在）

長岡市での申請件数		15
	うち国に進達済みの件数	15
	うち認定件数	10
	うち否認件数	1
	うち審査待ち件数	4

(件)

4-5 差別や偏見の防止

(1)取組状況

新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見は許されるものではないことを広く市民に周知するため、個別のお知らせチラシの他、市政だよりや市ホームページ等を活用し、人権・男女共同参画課とともに人権への配慮を呼びかけた。

また、感染症に関する誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめ等がなくなるよう、正しい理解に基づき行動することについて情報発信を行った。

(2)効果

感染症に対する理解が深まり、新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見の防止に一定の効果があった。

(3)今後の対応

新興感染症発生時の対応として、感染が拡大する前の早い段階から、ウイルスの特性などからくる差別や偏見が許されないものであることを、関係部局と連携し、人権への配慮に関する情報発信を行う。

市ホームページ内の新型コロナウイルス感染症に関連した差別等の防止に関する情報は引き続き掲載し、人権への配慮を呼びかける。

5 医療機関の支援

◇医療体制強化支援補助事業

院内感染等のリスクを最小限に抑えるため、病院が実施する対策（工事・物品購入等）を支援

実施年度	交付対象	内 容
令和2年 ・ 令和3年	長岡赤十字病院	デジタルX線撮影装置ほか
	長岡中央総合病院	手術室圧切替工事ほか
	立川総合病院	人工呼吸器・調音場診断装置ほか
	三島病院	陰圧コーナー強化工事ほか
	長岡保養園	自動水栓工事ほか
	吉田病院	院内ネットワーク構築
	田宮病院	AI温度検知ほか
	長岡西病院	簡易陰圧装置ほか
	悠遊健康村病院	パルスオキシメーターほか
	長岡療育園	自動水栓化工事ほか
令和4年	長岡赤十字病院	超音波診断装置ほか
	長岡中央総合病院	高圧滅菌器ほか
	立川総合病院	ベッドサイドモニターほか

5 医療機関の支援②

◇感染症受入体制強化支援事業

感染症が拡大していることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ治療を実施している市内の基幹病院に対し、受入体制の強化に必要な設備整備や物品の購入を支援し、医療崩壊を防ぐ。

実施年度	交付対象	内 容
令和3年	長岡赤十字病院	超音波診断装置、人工呼吸器ほか
	長岡中央総合病院	生体情報モニターシステム
	立川総合病院	小型遺伝子検査機器ほか

◇発熱診療体制整備支援事業

季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、長岡市医師会では、発熱等の症状がある患者の診療について、動線の確保、PCR検査・抗原検査の検体採取等を実施するかかりつけ医などに対し、必要経費の補助事業を実施した。同医師会の事業に補助金を交付し、市内の発熱診療体制の整備を支援した。

実施年度	交付対象	内 容
令和2年	長岡市医師会	25機関×80万円

5 医療機関の支援③

◇感染拡大防止対策支援事業

市内の医療機関が新型コロナウイルス感染症対策を行うために必要な物品の購入経費に対し、補助金を交付して医療機関の感染防止対策を支援した。

(1) 感染拡大防止対策支援補助金 I 型

長岡市医師会・歯科医師会・薬剤師会（3師会）に所属する診療所等に対し、3師会が交付する補助金対しての支援

実施年度	交付対象	内 容
令和2年	長岡市医師会	113機関×10万円 + 事務経費
	長岡市歯科医師会	97機関×10万円 + 事務経費
	長岡市薬剤師会	92機関×10万円 + 事務経費

(2) 感染拡大防止対策支援補助金 II 型

3師会に所属していない診療所等及病院に対し補助金を長岡市直接交付したものの

実施年度	交付対象	内 容
令和2年	診療所	25機関×10万円
	病院	6機関×20万円

6-1 課題・対応等（PCR・抗原検査）

◇発生した主な課題・対応

- 検査を希望する市民が想定よりも多く検査会場に来場
⇒検査待機中の熱中症を予防するため別室を用意
国内の感染状況と市民の関心度を勘案し、余裕を持った会場の設置が必要
- 抗原検査で検査結果が陽性であった場合、公共交通機関やタクシーを使って移動することができないため、移動手段をあらかじめ確保するよう利用者に事前に案内。
手段を確保できない市民は利用ができなかった可能性がある。
- 市中の薬局で検査キットを取り扱うようになり、自主検査の需要が感染の拡大に合わせて高まったが、供給が追いつかないことがあり、一時的に入手しにくい状況が発生した。

6-2 課題・対応等（保健活動）①

◇発生した主な課題・対応

<課題>

- ・新型コロナウイルス感染症の正確な情報を保健師間でスピーディに共有することが課題となった。
→ 情報集約担当者と流れを明確化し体制を整えることで、情報の集約と発信が効率的にでき、相談業務が円滑にできた。
- ・電話相談では、意見や苦情対応が長引くことで、体調不良の相談や通常の相談ケースからの電話がつながりにくくなっていたのではないかと。
必要な相談にしっかり対応できるように、苦情対応等は、電話を分ける等区別や工夫が必要である。
- ・マスクの着用における熱中症予防等、各時期フェーズに合わせた感染症対策の変更点について、特に行動の切り替えが難しい高齢者へは丁寧に周知していく必要性がある。

<今後の対応>

- ・新たな感染症が発生した際、市民の不安に対する相談窓口を早期に立ち上げ情報収集をしていく。

6-2 課題・対応等（保健活動）②

◇発生した主な課題・対応

市民との接触がある健（検）診・指導会および家庭訪問を実施する際は、以下の感染拡大防止対策を講じて実施した。

- (1) 飲食を伴う指導会等は実施しない
- (2) 予約制の導入や定員の削減を行い、対象人数を制限
- (3) 訪問指導は、原則として事前に電話で相手の体調等を確認し、本人同意が得られた場合のみ実施
- (4) 参加者にマスク着用を義務付け
- (5) 当日の検温及び新型コロナウイルス感染症用問診票を導入し、体調に不安がある方は参加させない
- (6) 会場では、換気を励行のうえ、人と人との距離を確保
※問診等、距離を確保することが困難な場合は、対面を避ける・アクリル板やフェイスシールドを使用
- (7) 在宅保健師等の従事者の健康状態（当日の体温・直近2週間の体調等）を確認、記録

6-3 課題・対応等（ワクチン接種）

◇発生した主な課題・対応

国が第二期追加接種以降（特に令和5年秋開始接種）の配送スケジュールやワクチン別の配送量が示される時期が遅れた。

◇接種体制全体に影響があるため、見直した主な内容

- ・ 個別接種、集団接種で使用するワクチン
- ・ ワクチン説明書の配布方法
- ・ 個別接種協力医療機関へのワクチン配分量と配送スケジュール
- ・ 集団接種のスケジュール
- ・ 接種券の発送スケジュール
- ・ 接種券入り封筒の同封資料

6-3 課題・対応（ワクチン接種）②

◇発生した主な課題・対応

（1）接種券発行・発送

- ・市の集団接種割付通知発送後、国から接種間隔短縮の通知があり、問合せが増加（第一期追加接種）⇒集団接種の日程を追加
- ・接種対象者の変更により、対象から漏れた市民への問い合わせが増加（令和5年春開始接種）⇒コールセンター、HPで説明・周知
- ・集団接種割付対象者に対し、国のワクチン配送スケジュールの公表が遅れたことにより、割付通知を接種券に同封できなかった

（2）コールセンター・予約システム

- ・コールセンターへの長電話で通話料が高くなったとの苦情
⇒ナビダイヤルからフリーダイヤルに切り替え
- ・予約システムの操作を誤って自分でキャンセル処理をする事例あり
⇒集団接種会場にて予約システムの操作履歴を確認・対応

6-3 課題・対応（ワクチン接種）③

◇発生した主な課題・対応

（3）個別接種

- ・ 閉院や個別接種受入中止により新たな接種希望者が流入したことにより、支所地域の協力医療機関の負担増加⇒集団接種に割付・案内
- ・ 高齢者施設等への連絡方法・新規開設施設などの情報共有が不十分

（4）集団接種

- ・ 市民のワクチン接種に対するニーズの把握
⇒当日キャンセルを見込んだ予約枠の設定、不要な日程を削減、
「予約なし接種」の実施
- ・ 集団接種会場の運営開始当初は市職員が大半で負担が増加
⇒最低限の動員で事務スタッフは外部に委託
- ・ 医療機関の協力⇒原則 1 会場 1 医療機関に依頼
- ・ 自然災害等により集団接種を中止する場合等の周知方法
⇒市HP、市LINE、Dメールプラスなどで周知